

美作総務第 36 号
令和 3 年 4 月 30 日

美作市監査委員 東 内 義 典 様
美作市監査委員 山 本 雅 彦 様

美作市教育委員会
教育長 福 田 昌 弘



令和 2 年度定期監査結果報告に対する措置について (通知)

令和 3 年 1 月 28 日付け美作監査第 88 号で美作市監査委員から報告のありました
令和 2 年度定期監査結果報告について、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により
別紙のとおり措置したので通知します。



| 担当課 | 監査の結果 | 措置状況等 |
|-----------------|---|--|
| 教育総務課・学 校教育課 | <p>(5)給食センターの環境整備について 市内3つの給食センター(美作給食センター、英北給食センター、作東給食センター)については、老朽化が著しく、故障した調理機器については応急的な修繕で対応が行われている。また、調理員においては、最小限の人数で業務にあたっている状況であり、いずれも抜本的な改善が必要である。 将来的に給食センターの統廃合も視野に入れ、職員が働きやすい環境を整備していくことを検討されたい。</p> | <p>3センターとも建設から25年が経過して、毎年修繕費を計上し対応を行っている状況であります。また、給食調理員の人材確保が困難な状況が見込まれます。これらのことから1施設の統合を視野に、適切な温度の状態で配食が可能か等を含め、早急な調査研究を行うためにも検討委員会を立ち上げ計画を進めます。</p> |